



【1月7日発行】

2008.1 新年号

新年号の主な内容

- 市長 新年のあいさつ
- 後期高齢者医療制度の保険料率が決定しました
- おしらせ版
- 平成20年 行事予定



(荒川地区公民館 高齢者クラブ指導によるミニ門松作り)



新年のあいさつ



いちき串木野市長 田 畑 誠 一

市民の皆様、あけましておめでとうございます。

輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市政各方面にわたりまして、市民の皆様の温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。ここに新春を迎え、いちき串木野市の一層の躍進を期して参りたいと心を新たにいたしております。



▲祇園祭

昨年を振り返りますと、全国的に後を絶たない食品偽装事件や年金問題など住民生活に直結する諸問題が連日報道されるなど、人としてのモラルや国民に対する責任のあり方が問われた一年ではなかったかと思えます。景気についても、全国的には緩やかに拡大しているといわれる中、依然として地域間格差の問題等、地方においてその恩恵を受けるまでにはいたっておりません。本年はぜひとも格差の解消や本格的な景気回復を期待するものであります。

一方、本市の明るい話題として、神村学園が全国高校サッカー選手権において初出場第3位という輝かしい成績を残し、私たちにさわやかな感動を与えてくれるとともに、夏の甲子園にも初出場を果たすなど、我がいちき串木野市の名を全国に轟かせてくれました。また、秋に開催された九州高校野球鹿児島県予選において、実に46年ぶりにベスト8に進出した串木野高校と神村学園の九州大会出場をかけた対戦は大きな盛り上がりを見せました。そのほか市来農芸高校の全国学校農業クラブ情報処理競技会等での日本一や多くの市民の皆様が弓道、剣道、陸上など様々なスポーツにおいて、全国レベルの活躍をされておりますことは、本市にとりまして誠に喜ばしいことであります。



▲神村学園野球部壮行会の様子



▲まぐろフェスティバル

また、まぐろフェスティバルもまぐろ業界の皆様をはじめ経済産業省のお力添えのもと、2年ぶりに再開され、市民の皆様とともに大変うれしく思っております。さらに、4月にオープンするパークゴルフ場とともに、冠岳地区では待望の温泉掘削が成功し、今後の貴重な観光資源として期待をしております。

さて、社会を取り巻く状況は、少子・高齢化の進展、国際化や情報化への対応、環境問題など大きな課題が山積しております。直面するこのような様々な課題に対応するためには、住民

と行政による共生・協働のまちづくりを進めるとともに健全財政の確立が何より重要であります。

本市におきましては、国の三位一体改革の影響等を受け、極めて厳しい財政状況が続いており、財政健全化計画に基づく財政運営を推進し、計画目標の達成に向けて、市長として自らが先頭に立ち、行財政改革に精力的に取り組んでいるところであります。昨年度は人件費の削減や事務事業の見直し、市有地の処分等の行政改革で目標の約3.5倍、2億947万円の効果額を上げたほか、12月末現在、都市公園等35施設の指定管理者制度の導入など改革を進めております。今後も、安定した財政基盤と持続可能な財政運営を確保するために行政改革を着実に推進して参る所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



▲指定管理者調印式

また、昨年は、市長と語る会を市内17地区で開催し、市民の皆様の声をお聞かせいただきました。建設的なご提言やご意見をいただいたことに深く感謝申し上げますとともに、今後これらのご提言等は、市政に反映させて参りたいと考えております。

なお、平成19年度に実施しました事業の成果につきましては、年度末の3月に報告することにしております。

平成20年は、これまでの諸施策の成果を踏まえつつ、「市民の皆様が主役、ともに築こう力みなぎる、いちき串木野」をスローガンに、本市の一体性の確保と住民の視点に立った政策を主眼として、本市の将来都市像である「ひとが輝き文化の薫る世界に拓かれたまち」を目指し、総合計画に掲げる次の4つの柱に沿って、財政的には、大変厳しい状況にありますが、創意と工夫を凝らし、希望の持てる明日のいちき串木野市のまちづくりのため全力を尽くす所存であります。

○住民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

コミュニティー活動の充実、行政改革の推進など

○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

子育て支援体制の充実、定住促進対策の推進、高齢者等福祉対策事業の推進、生活環境の整備、消防・防災施設等の充実、交通安全施設の整備、教育関連施設の整備など



▲市長と語る会



▲イシマル食品（西薩中核工業団地）



▲多目的グラウンド管理棟兼スタンド

○世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

地域ブランド化の推進、企業誘致の推進、ほ場整備等産業基盤の整備、農道・林道の整備、漁港の整備など

○利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

街路・市道等の整備、港湾の整備、河川の整備、市営住宅の整備、区画整理事業による市街地の整備など

市民の皆様におかれましては、本年も市政に対しまして、なお一層のご支援とご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



▲パークゴルフ場（平成20年4月オープン予定）

平成20年4月からスタートする後期高齢者医療制度の保険料率が決定しました (均等割額45,900円・所得割率8.63%)

健康増進課 (☎33-5613)

75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の方は、平成20年4月から新しい「後期高齢者医療制度」の被保険者になって医療を受けることになります。

お医者さんにかかったときの負担割合や給付の内容は、現在の老人保健と同じですが、保険料は原則として被保険者の方全員が納めることになります。

保険料は被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になりますが、鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、均等割額「45,900円」、所得割率「8.63%」と決定しました。



- ※ 均等割額と所得割率は2年ごとに広域連合で見直されます。
- ※ 年金収入だけの被保険者については、収入額が153万円以下の場合には所得割は課されません。
- ※ 保険料の賦課限度額は年50万円です。

●広域連合内では「保険料率」は原則として同じです。

保険料率（均等割額と所得割率）は原則として広域連合の区域内では同じになります。

ただし、一人当たりの老人医療費が広域連合内の平均に比べて一定割合以上低い市区町村については、保険料率が異なる場合があります。（いちき串木野市は該当しません）

●年金額が2,010,000円の年金受給者（単身世帯）の保険料は年額で78,100円（2割軽減適用後）になります。

このような方は保険料が軽減される場合があります

●所得が低い方

所得が低い方は、保険料の「均等割額」が世帯の所得水準によって7割、5割、2割軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額が下記の方が対象になります
7割軽減	「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯
5割軽減	「基礎控除額（33万円）+ 24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主は除く）」を超えない世帯
2割軽減	「基礎控除額（33万円）+ 35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

※基礎控除額は、税制改正などで変わることがあります。

●職場の健康保険などの被扶養者だった方

職場の健康保険などの被扶養者だった方は、被保険者になった月から数えて2年間は均等割額が5割軽減されます（所得割は課されません）。ただし、平成20年度に限り、軽減措置があり、平成20年4月から9月までは保険料が免除され、平成20年10月から納めることとなりますが、平成21年3月までは均等割額が9割軽減されます（所得割は課されません）。

対象になる方

- ★ 制度施行日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者だった方
- ★ 制度施行後に75歳になって資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者だった方

保険料はこうに納めます

保険料の納め方は年金額によって変わります。年額18万円以上の年金を受け取っている方は、下記のように特別徴収（年金天引き）と普通徴収（個人納付）の方法があります。

特別徴収（年金天引き）

対象となる方

- ・年金が年額18万円以上の方
（介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える場合は除く）
年6回の年金定期払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

仮徴収		
4月（1期）	6月（2期）	8月（3期）

本徴収		
10月（4期）	12月（5期）	2月（6期）

- 前年の所得が確定するまでは仮算定された保険料を納めます。

- 前年の所得が確定後は年間保険料から仮徴収分を差し引いた額を3期に分けて納めます。

普通徴収（個人納付）

対象となる方

- ・年金が年額18万円未満の方
- ・介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える方
※職場の健康保険などの旧被保険者本人の方も平成20年4月～9月の間は普通徴収となります。

納め方

市区町村から送られてくる納付書又は口座振替等で、納期内に金融機関で納めます。

●口座振替を利用しましょう

保険料の納め忘れがなく、納めに行く手間も省けて安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。「もっていくもの」を持って、指定の金融機関でお申込ください。

～もっていくもの～

- ・保険料の納付書
- ・預金通帳
- ・通帳の届け出印

※普通徴収になる方で、現在国民健康保険税の口座振替を利用されている方も新たに申込手続きが必要となります。

〔お問合せ先〕

鹿児島県後期高齢者医療広域連合
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号
〔市町村自治会館2階〕
☎099-206-1397



健康食品のトラブルについて

商工観光課 (☎33-5638)



健康食品は「食品」です。「医薬品」ではありません。

健康食品に関しては、「数年分を一度に契約して支払えない」「期待した効果がない」「体質が合わずかえって体調をくずした」などの相談が寄せられています。

アドバイス

- 健康食品は医薬品ではないので、「病気が治る」「病気の予防になる」などの誤った認識を持たないようにしましょう。
- 「効果があった」などと体験談を聞かされても、体質、体調、持病などの特性は人によって異なるので、必ずしも自分に合うとは限りません。
- 医薬品のような効能をうたって販売することや、効果について著しく事実と異なったり、著しく誤認させるような広告を行うことは、法律で禁止されています。

クーリング・オフ制度について

消費者がいったん申し込みや契約をした場合でも、契約書面を受け取った日を含めて8日以内に契約解除を認める制度です。「どうにかならないか?」と思ったら、とりあえずご相談ください。

消費生活に関する出前講座を実施しています

消費生活相談員による出前講座を実施しております。トラブルに巻き込まれる前の対処方法やクーリング・オフ制度等についての出前講座を実施しています。公民館・婦人会・サークル等で是非活用してみませんか。(少人数のグループでも結構です。)

申込み・問合せは、串木野庁舎商工観光課までご連絡ください。

☆その他、消費生活でお困りの方は、消費生活相談員までご相談ください。(☎33-5638)

[月～金 9:30～12:00、13:00～16:00]



出前講座の様子

おしらせ版

保健・衛生・福祉

元氣いきいき（介護予防）教室

申木野健康増進センター（☎33-3450）

若いころに比べて「足が弱くなった」「食が細くなった」「飲み込みにくくなった」など感じてはいませんか？

いつまでもいきいきと自分らしい生活を送るために、日常生活に取り入れていきたい元気な体づくりの方法をみつけるための教室です。ぜひご参加ください。

●日時・内容（全5回コース）

日 時	内 容
1月29日(火) 13:30～15:30	元気で長生き食事のポイント ～低栄養予防
2月5日(火) 13:30～15:30	転ばない体づくり ～転倒予防について学ぼう
2月13日(水) 13:30～15:30	お口の働きを高めるために ～口腔ケア・ごっくん体操
2月19日(火) 13:30～15:30	下半身の筋力を高めるために ～しっかり貯筋体操
2月26日(火) 13:30～15:30	下半身の筋力を高めるために ～しっかり貯筋体操

- 場 所 申木野健康増進センター 2階機能訓練室
- 募集人員 65歳以上の方 先着20人
- 参加料 無料
- 申込み 1月21日(月)までに申木野健康増進センターへ電話でお申し込みください。

パソコン基本講座生募集

商工観光課（☎33-5638）

川薩人材育成センターでは、次のパソコン講座生を募集します。

講座名	講座期間	講習時間	募集定員	受講料
・パソコン基本講座 (事務効率化を図るうえで不可欠なパソコンの基本操作を学ぶ。マウス、キーボード操作のできる方)	2月7日～3月27日までの毎週木曜日(8回)	18:30～21:00	10人	30,000円

- 募集期間 1月10日(木)～1月31日(木)まで
- 問合せ・申込先 川薩人材育成センター（☎22-3873）



交通事故にあったらすぐに国保に届け出を

健康増進課（☎33-5613）・健康福祉課（☎21-5120）

●必ず届け出を

交通事故にあったらすぐに警察に届けるとともに、国保を使って診療を受けるときは、健康増進課保険給付係へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

届け出がないまま診療を受けると、国保が使えない場合があります。

【届け出に必要なもの】

保険証・印鑑・交通事故証明書（後日でも可）

●医療費は加害者が負担

交通事故や傷害事件、犬咬み等、第三者（加害者）から受けた傷病による医療費は、原則として、加害者が負担すべきものですので、国保が負担した医療費は、あとから国保が加害者に請求することになります。

●示談は慎重に

加害者から治療費を受け取り、示談を結んでしまうと、その示談のとりきめが優先され、加害者に医療費の請求が出来なくなる場合がありますので注意してください。

【交通事故にあったときの3つの注意点】

- ①警察に届けて交通事故証明書をもらう。
- ②健康増進課保険給付係に「第三者行為による傷病届」の届け出をする。
- ③示談は健康増進課保険給付係に相談してから行う。

※加害者から治療費を受け取ってれば、国保は使えません。



働く女性の家

「すくすく子育て」講座生募集

働く女性の家（☎32-7130）

働く女性の家では、育児支援の一環として「すくすく子育て」講座を開催します。乳幼児を持つ、お母さん、お父さんご参加ください。

回	内 容	日 時
1	子供に起こりやすい事故 予防と対処法 (実習) 幼児の人工呼吸法	2月9日(土) 10:00～11:30
2	安心おやつを手作りで! (短時間でできる簡単おやつ)	2月23日(土) 10:00～11:30
3	育児の疲れをリフレッシュ 心と体のリラクソヨガ	3月8日(土) 10:00～11:30

- 場 所 働く女性の家
- 定 員 15人（※定員になり次第締め切ります。）
- 受講料 無料（ただし、材料費実費負担）
- 申込み 1月29日(火)までに、来館又は電話で働く女性の家へお申し込みください。
- 託 児 受講時間内の託児をします。（事前にお申し込みください。）

<ボランティア募集>

託児ボランティアを募集しています。協力してくださる方の連絡をお待ちしています。

所得税確定申告、市県民税・国民健康保険税の申告受付 2月18日(月)～3月17日(月)

税務課 (☎33-5616)

- 年金受給者の確定申告書受付
※公的年金等のみで確定申告が必要な方

日 付	対 象 地 区	場 所	時 間
1月29日 (火)	冠岳、生福、上名、大原	串木野庁舎 地下大会議室	9:00～12:00 13:00～16:00
1月30日 (水)	本浦、照島		
1月31日 (木)	中央、野平、旭、荒川、羽島、土川		
2月1日 (金)	市来地域全域	市来庁舎 3階会議室	

- 串木野地域出張申告受付

日 時	場 所
2月5日 (火) 9:30～16:00	冠岳コミュニティセンター 生福コミュニティセンター
2月6日 (水) 9:30～16:00	旭コミュニティセンター 荒川コミュニティセンター
2月7日 (木) 9:30～16:00	羽島コミュニティセンター
2月8日 (金)	9:30～16:00 羽島コミュニティセンター
	13:30～15:30 土川コミュニティセンター

- 税務署所得税確定申告受付

日 付	対 象 地 区	場 所	時 間
2月19日 (火)	野平、照島、旭	串木野庁舎 地下大会議室	9:00～12:00 13:00～16:00
2月20日 (水)	冠岳、中央、本浦		
2月21日 (木)	生福、上名、大原		
2月22日 (金)	荒川、羽島、土川、市来地域全域		

※当日は混雑が予想されますので、なるべく対象地区の日にご来場ください。

※市来地域の出張申告受付の日程については、申告書の配付時に日程表を同封します。

※平成20年度の市県民税申告書は、1月21日に発送予定です。

※今回から国民健康保険税及び介護保険料の納入証明書は、社会保険料控除証明書として、市県民税申告書の封筒にハガキを同封します。(下記参照)

国民健康保険税及び介護保険料（普通徴収）の納入証明書発行のお知らせ

税務課 (☎33-5682)

国民健康保険税及び介護保険料（※普通徴収）の納入証明書は、昨年度まで希望者に対し窓口にて発行していましたが、本年度（平成19年度）から、市県民税申告書と一緒に行政嘱託員を通じて納入証明書（「社会保険料控除額証明書」圧着はがき式）を配付いたします。

この証明書は、平成19年1月～12月までに、国民健康保険税を納税した世帯主及び介護保険料（普通徴収）を納付した方を対象に、その納入額を証明するもので、確定申告、市県民税申告の際に『社会保険料控除』として申告することができます。

なお、既に市役所窓口で証明を取り、年末調整を済まされた方など、必要のない方は、破棄してください。

配付時期は1月21日を予定しています。

※『普通徴収』とは、介護保険料を納付書で納入された方です。

年金受給者の方は、『特別徴収』として年金から天引きされていますので、社会保険庁から送付される『源泉徴収票』に記載の「介護保険料額」をご確認ください。

ただし、①平成19年4月1日までに65歳に到達され、普通徴収から特別徴収へ変更となった方
あるいは、②特別徴収の方で、介護保険料の改定等で普通徴収での納付があった方
(年金からの天引きの他に、納付書で納付された方)

上記①②の方は、社会保険庁からの源泉徴収票とあわせて申告することになります。

証明書についての問合せ先

串木野庁舎 税務課 管理係 (☎33-5682・33-5615)

1月21日(月)から1月25日(金)までの 住民基本台帳カード発行停止のお知らせ

串木野庁舎市民課 (☎33-5611)・市来庁舎市民課 (☎21-5114)

1月21日(月)から1月25日(金)まで、機器更新のため住民基本台帳カードの発行が停止いたします。

住民基本台帳カード発行予定の方や公的個人認証発行予定の方につきましては、ご迷惑をおかけいたしますがご了承ください。

市民農園の利用者募集

農政課 (☎33-5635)

市では、市民の皆様が土にふれあいながら、野菜や花等を栽培していただけるよう市民農園を開設しています。利用料は無料です。あなたも、市民農園を利用してみませんか？

- **申込対象者** 市内在住の方
- **募集区画数** 1区画(約20㎡)
- **農園の場所** 酔之尾の県営雇用促進住宅北側
- **申込み方法** 来課または電話申込み
- **申込み場所** 農政課農林係(串木野庁舎)
- **申込み期限** 1月17日(木)午後5時まで
- **貸付決定方法** 申込者数が多数の場合は抽選
- **その他** いくつかの注意事項がありますので、詳しくは農政課農林係まで

平成20年度厚生労働行政モニターの募集について

福祉課 (☎33-5619)

厚生労働省が所管する福祉、医療、年金、働く環境の整備及び職業の安定など国民生活に密着している厚生労働行政について、広く一般国民の皆様からご意見などを寄せていただきたく、厚生労働行政モニターを募集いたします。

- **主な仕事内容**
 - ・厚生労働省が担当する政策(テーマは自由)についての具体的なご意見やご要望などの報告(随時報告)
 - ・厚生労働省からお示しする行政課題についてのご意見ご提言などの報告(実施は不定期)
 - ・厚生労働省から依頼するアンケート調査への回答(実施は不定期)
- **依頼期間**
平成20年4月1日～平成21年3月31日(1年間)
- **応募資格**
厚生労働行政に関心を持つ20歳(平成20年4月1日現在)以上の日本国民(ただし、国会議員及び地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員並びに過去3年間に厚生労働行政モニターを経験した方を除く)
- **募集期間**
1月7日(月)～1月18日(金)まで(当日消印有効)
※詳しくは、下記問合せ先にご確認ください。
- **問合せ先**
 - ・厚生労働省大臣官房総務課広報室
(☎03-5253-1111 [内線7142])
 - ・いちき串木野市役所 福祉課

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課 (☎33-5612)・市来庁舎市民課 (☎21-5114)

- **日時** 1月23日(水) 10:00～15:00
 - **場所** 中央公民館 2階小会議室
 - **相談員** 川内社会保険事務所職員
- ※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

法務局サンデー相談所開設のお知らせ

串木野庁舎市民課 (☎33-5611)・市来庁舎市民課 (☎21-5114)

- **日時** 1月27日(日) 10:00～16:00
- **場所** 薩摩川内市 すこやかふれあいプラザ
- **相談の内容**
 - ・ **登記** 土地・建物の売買・相続等、土地の境界問題
その他不動産登記関係全般
会社・法人の設立、役員変更等の登記関係全般
 - ・ **戸籍・国籍** 出生・婚姻・養子縁組・国籍等の問題
 - ・ **供託** 土地建物の地代家賃の弁済のための供託
裁判上の保証供託のような担保のための供託
強制執行のための供託
 - ・ **人権** 家族間の問題、借金、差別、いじめなどの問題
 - ・ **相談員** 鹿児島地方法務局川内支局職員
※相談は無料で、秘密は固く守られます。
なお、相談にあたり、資料をご持参ください。
- **問合せ** 鹿児島地方法務局 川内支局 (☎22-2300)

平成20年度広報いちき串木野「市民カレンダー」 に広告を掲載してみませんか？

企画課 (☎33-5672)

市では、行財政改革の一環として収入の確保及び市民サービスの充実のため、「平成20年度広報いちき串木野『市民カレンダー』」への有料広告を募集しています。

企業や商店のPR・求人、イベントなどの宣伝に是非ご活用ください。

「広報いちき串木野」は、毎月20日(土・日・祝日の場合は、その次の平日)に発行し、市内全世帯にお配りしており、市民の皆様方に広くお知らせできます。(印刷部数13,800部)

- **規格** 1枠:縦5cm×横8.5cm(カラー刷り)
 - **料金** 1枠15,750円(消費税込)
 - **募集枠数** 6枠
 - **広告申込** 掲載希望号の発行日の30日前までに、所定の申込書を提出してください。また、広告原稿の作成は基本的に申込者が行うものとしませんが、簡易なものについてはご相談に応じます。
- **お申込・お問合せ** 企画課広報統計係



平成20年 行事予定

1月	成人式（3日）
	消防出初式（6日）
	第10回元気な街づくりウォーキング大会（20日）
	学校給食展（25～26日）
2月	健康なまちづくりフォーラム（1日）
	宝くじ文化公演（8日）
3月	市生涯学習大会（24日）
	春季火災予防運動週間（1～7日）
	第12回徐福ロマンロードウォーキング大会（2日）
	ガウンガウン祭り（9日）
	太郎太郎祭り（16日）
	桜サッカー大会（16日）
4月	さくら祭り（30日）
	いちき串木野パークゴルフ場オープン（4日）
	徐福花冠祭（上旬）
	串木野浜競馬大会（中旬）
	黎明祭（中旬）
	串木野まぐろフェスティバル（下旬）
5月	第18回さのさゲートボール大会（下旬）
	荒川ほたるでナイト（中旬）
	すこやかおせんしのグラウンドゴルフ大会（中旬）
6月	第21回B&G杯女性ミニバレーボール大会（下旬）
	第20回いきいき健康体操のつどい（上旬）
7月	第2回いきいき健康体操のつどい（上旬）
	申木野さのさ祭り（27日）
	県民体育大会選考会（上旬）
	海の日海岸清掃（中旬）
	長崎鼻海水プール開き（中旬）
	「海の日」マリンスポーツ大会（中旬）
	祇園祭（下旬）
	サマーフェスタin市来（下旬）
	第2回いちき串木野市消防操法大会（下旬）
	第3回市小学校水泳記録会（下旬）
鹿児島県知事選挙	

8月	七夕踊（10日）
	戦没者追悼式（15日）
	川上踊（24日）
	サリナス市高校生派遣事業（上旬）
	アートフェスタin市来（中旬）
9月	羽島の太鼓踊り（中旬～下旬）
	市畜産品評会（下旬）
	海区漁業調整委員会委員選挙
10月	虫追踊（23日）
	敬老訪問（中旬）
	すこやかおせんしのスポーツ大会（下旬）
	エコフェスタ いちき串木野づくり産業まつり～地かえて祭り～（18～19日）
11月	花火大会（18日）
	第3回市民体育大会（上旬）
	県石油コンビナート等総合防災訓練（上旬）
	第4回市小学校陸上記録会（中旬）
12月	第31回B&G杯少年剣道練成大会（下旬）
	市文化祭（2～3日）
	秋季火災予防運動週間（9～15日）
	かんむりだけ山市物産展（23日）
	元気いきいきフェスタ2008（保健福祉大会）（中旬）
12月	第13回B&G杯少年柔道練成大会（中旬）
	第3回市地区対抗駅伝競走大会（下旬）
	市消防団年末夜警（29～30日）
	いちき串木野市ふれあいフェスタ（上旬）
12月	第11回れいめいウォーク羽島・土川大会（上旬）
	第21回B&G杯公民館対抗ミニバレーボール大会（上旬）

※日程等は、変更になる場合があります。

▲
デ
イ
サ
ー
ビ
ス
利
用
者
の
方
の
手
作
り
千
支
（
子
）

